

みんなの教育・ふじさわネット

2016・9・22 学習会

『育鵬社教科書で学んだら』!? ～ 子どもの人権から考える



講師 穂積匡史 弁護士

(武蔵小杉合同法律事務所)

みんなの教育・ふじさわネットは、2016年9月22日(木)藤沢市民会館第2展示ホールで、穂積匡史弁護士に、「『育鵬社教科書で学んだら』!?～子どもの人権から考える」をテーマに講演していただき、みなさんとともに考えあう学習会を行いました。雨模様の中、71名の参加でした。

学習会の後に寄せられた感想と意見からいくつかを紹介します。



〈講演する穂積弁護士〉→

まず「教育」の意味をよく考えなくてはならないと思います。歴史認識の点から「歴史」の教科書の問題をよくとりあげていたのですが、「公民」の教科書もおかしなところばかりで、驚きました。

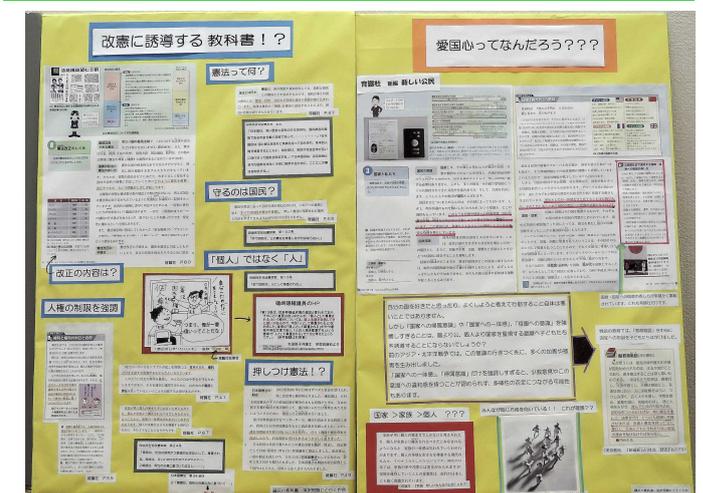
今の政府、政権のことを思うと恐ろしくなるばかりです。

藤沢は二度も育鵬社の教科書が採択されてしまい残念でなりません。なんとかならないものでしょうか。今は現場の先生方の授業に期待するばかりですが、正直言ってそれも不安なところもあります。(先生を支えることも必要だと思います)

みなさんの、わたしたちの活動が少しでも実を結ぶようあきらめずにやっていくしかないと思いました。

穂積先生のお話、いかに育鵬社の教科書が自民党のやりたい国づくりに資するものかがよくわかりました。

現場の先生の大変さを質疑応答のところで思い知りました。政権・国家が越えてはいけない線をこえてきたというのはその通りなのだと思います。職場で(校長室で)管理職が法律名をちらつかせて言ってきたらとても1人ではたちうちできず病気になるそうです。是非守っていききたいものです。



茅ヶ崎でも育鵬社の教科書の問題点についての学習会に参加したことがありますが、その時私はあまりよく理解できませんでした。そのため今日もう一度こちらの学習会に参加しました。穂積弁護士の話は大変わかりやすく憲法改正される前からこのように教育の分野でも、すでに着々と国家主義体制へ向かっている現実を知りました。大変恐ろしいことと思えました。「教科書が変われば国が変わる」と教えてくれた先輩教師(戦前の教育を受けた人)、「目の前の子どもたちに何を教えるか責任を持ちなさい」の言葉を思い出しました。できることなら茅ヶ崎でも穂積先生の講演会をやれたらと、また、湘南教組の先生たちとも教師や親が協力し合えたらと思いました。

藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会からお借りしたパネルの一部。「わかりやすい」と好評。感謝、感謝です。

